

第15期第6回青森県生涯学習審議会 会議概要

日時	令和4年6月29日(水) 13:30～15:30
場所	青森県庁南棟5階 教育委員会室
出席者	<p>《 委員 》 敬称略11名 越戸 順子 小寺 将太 中村 奈津世 吉川 康久 永澤 正己 工藤 貴子 柏谷 至 深作 拓郎 松浦 淳 山崎 結子 岩本 美和</p> <p>《 事務局 》 9名 渡部 泰雄(生涯学習課長) 北風 州康(学校地域連携推進監・課長代理) 工藤 奈保子(生涯学習課 企画振興グループ 主任社会教育主事) 高井 和紀(学校教育課 課長代理) 他5名</p>
内容	1 開 会 2 案 件 (1) 重点審議事項1に係る答申骨子案(素案)について (2) その他 3 閉 会
配付資料	次第・青森県生涯学習審議会委員名簿・座席図 <資料> 1—① 重点審議事項1に係る答申の素案 構成案 ② 構成修正の新旧対応表 2 重点審議事項1に係る答申の素案 3 第15期青森県生涯学習審議会・第35期青森県社会教育委員の会議スケジュール 《参考資料》 1 第1～5回会議における意見の整理 2 諮問書 3 総合調査研究の結果概要 4 市町村アンケート集計結果概要 5 実地調査先 6 実地調査の結果 7 実地調査における特色ある取組

会 議 の 内 容

1 開 会

(内容省略)

2 案 件

会長 答申の完成に向けて大詰めの段階であり、今日の会議で答申の大まかな方向性を決めたい。今日の会議の流れは、前半で構成案の確認と素案の柱立て1「生涯学習・社会教育の推進における現状」、柱立て2「特色ある取組事例」について、後半で柱立て3「多様な人々のつながりと新しい技術の活用による生涯学習・社会教育の推進と充実に向けて」について審議することとしたい。

それでは、事務局から「構成案」について、説明して頂きたい。

(事務局から説明)

会長 資料1—②新旧対照表にあるとおり、大きな内容の変更は無く、項目立てが細かくなったことと、説明の順が「社会的包摂」を前に持ってきて、次に「新しい技術の活用」を入れたということであった。これは、諮問の流れを意識した変更となっている。質問や意見がなければ、資料2素案の柱立て1の「生涯学習・社会教育の推進における現状」について、事務局から説明して頂きたい。

(事務局から説明)

委員 導入部分は国の現状から県の現状に向かっていく流れであり、取り上げられている内容がその後提案する話につながっているため、わかりやすい。

会長 柱立て1(5)「県民を対象とした調査から見えてくる本県の現状・課題」は、細かい数値が多く出てくるが図表が巻末に記載されており、初めて見る人がわかるだろうかという不安がある。

委員 どういう目的で誰に調査したかなどの調査概要を記載できるとわかりやすいのではないか。

会長 柱立て1(5)「県民を対象とした調査から見えてくる本県の現状・課題」の冒頭部分に、調査概要を1ページ載せるように検討して欲しい。

委員 導入部分にある、国や県の現状はこのとおりであるが、一方でこの生涯学習審議会として検討していくベースとなっているのは、1985年にユネスコから出された学習権宣言であり、学習権宣言では全ての人々の学びを保障していくことについて指摘されている。それに基づいて日本の政策も動いており、この審議会の根底部分でもあるので、ぜひその一文も入れて欲しい。また、柱立て1(5)「県民を対象とした調査から見えてくる本県の現状・課題」に関しても、先ほど出された意見と同意見である。

会長 柱立て1(1)「人生100年時代」～(4)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大」は全体から見ると、この部分だけ細かく分けられており、やや不自然である。1つにまとめてユネスコに関する内容も含めた大きな社会の流れを意識した導入として

はどうだろうか。事務局で検討して欲しい。

それでは、柱立て2「特色ある取組事例」について事務局から説明して頂きたい。

(事務局から説明)

委員 柱立て2(3)②「オンライン特有の問題点」について、県内の市町村や公民館の中でICTに関して「機材やノウハウが無くてもできることがある」ということが共有されていなかったり、議論がされていなかったりすることが課題なのではないか。

委員 語句の修正について、9ページ1行目「地方都市」を「地方」や「郡部」としてはどうか。

委員 柱立て2(3)④「多様な主体との連携」に関して、実地調査の結果から受益者負担や委託について課題が出されているので、経済的課題も取り上げて欲しい。柱立て2(3)「取組事例から見えてきた課題・方策」で課題として取り上げた上で、柱立て3「多様な人々のつながりと新しい技術の活用による生涯学習・社会教育の推進と充実に向けて」で方向性を出す流れとしてはどうか。

委員 実地調査から受益者負担の問題は明らかになっている。これは、柱立て2(3)「事例から見えてきた課題・方策」に⑤として付け加えた方が良いのではないか。その上で、柱立て3「多様な人々のつながりと新しい技術の活用による生涯学習・社会教育の推進と充実に向けて」の中で提言の一つとして入れるべきではないか。

委員 具体的な調査事例に基づいてわかりやすくまとまっている。特にオンライン特有の問題点で、「熱量や思いが伝わらない」と書かれているところは、読んでいてとても共感できた。

会長 前半の議論を整理すると、柱立て1(1)「人生100年時代」～(4)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大」は1つにまとめ、ユネスコの宣言にも触れながら社会全体の流れへとつなげることとする。柱立て1(5)「県民を対象とする調査から見えてくる本県の現状・課題」、柱立て1(6)「市町村を対象とした調査から見えてくる本県の現状・課題」に関しては、それぞれの冒頭に調査概要を載せることとする。柱立て2「特色ある取組事例」に関して語句修正のほかに、事例の紹介からみえてきた課題や方策を追加する。経済的な課題については柱立て2(3)「事例から見えてきた課題・方策」に⑤として追加する。以上の点を追加・修正することとする。

委員 背景に関して、SDGsに関する記述が入っても良いのではないか。SDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」に関して、貧困などで教育機会に恵まれない子どもに対する支援だけではなく、我々大人も改めて教育を受けることが必要であると感じている。また、県内では「自分の娘は大学に行かなくても良い。息子は大学に行かせたい」という話を未だに聞くことがあり、県内では男女共同参画が未だに達成されていない現実があることも記載して欲しい。

(休憩)

会長 それでは、柱立て3「多様な人々のつながりと新しい技術の活用による生涯学習・

社会教育の推進と充実に向けて」について、事務局から説明して頂きたい。

(事務局から説明)

委員 柱立て3「多様な人々のつながりと新しい技術の活用による生涯学習・社会教育の推進と充実に向けて」を読んで、先ほどの経済的な問題については、項目を改めてまとめたほうがより調査結果を反映したものとなると感じた。また、柱立て3(1)①エ「障害のある方への支援の強化」に関して、もう少し具体的な支援策に踏み込めないだろうか。情報を共有した上で、例えば特別支援学校卒業生同士の集まりを公民館で開くとか、相談支援事業所を核としたネットワークを作る等、具体的な提案になると良いのではないか。

会長 今の話に限らず、全体としてももう少し具体性が出るとよいかもしれない。また、柱立て3「多様な人々のつながりと新しい技術の活用による生涯学習・社会教育の推進と充実に向けて」にも事例の話が出てくるが、その中で柱立て2「特色ある取組事例」に整理できる事例は移動させて、柱立て3で方策を深められるとよいのではないか。

委員 柱立て3(2)②イ「オンラインが子どもの居場所の一つになる可能性」の「居場所」という言葉について、「居場所」とは日常的に過ごす場、主体的に過ごす場という印象がある。オンライン上に居場所があることで助かる子どもがいると思うが、その反面オンラインの世界から戻ってこられなくなるなどの危険性もあると思っている。文中には、対面・実体験を組み合わせることの必要性が書かれているが、それだけではなくオンラインの危険性も併せて示すことが必要ではないか。

委員 日常的な関係性ができている上で、震災やコロナ禍により対面で会うことができない場合に、オンライン上の空間が関係性をつなぎ止める役割を果たすことがある。「オンライン上の居場所」という表現では誤解が生じるので、変えた方が良いのではないか。

事務局 委員の意見を参考に、記述内容を変更したい。

委員 柱立て3(1)①ウ「困難を抱える住民へのアプローチの工夫」に関して「積極的に働きかけを行う」と書かれているが、具体的にどう行うかが重要である。市町村アンケート集計結果概要からも「ニーズ把握の仕方がわからない」という意見が挙げられているので、答申として具体的に示すことができると良い。また、柱立て3(3)②イ「コーディネート機能の強化」に関して、コーディネーターの必要性だけではなく、コーディネートするためのスキルとして、例えばニーズを把握する力などについての記述が必要ではないか。最後に経済的な問題に関して、「主催する団体側の問題」と「参加者としての受益者負担の問題」と分けて考えないと、混在してしまう恐れがある。

委員 困窮世帯の子どもへのオンラインでの支援内容は、自治体の財政規模により異なっており、オンライン対応の予算として、一ヶ月程度の休校を想定した予算しか計上できない自治体もある。また、オンラインによる学びとリアルな体験の組み合わせに関しては、オンラインの活用の仕方が重要であって、そのためのベースとしてリアルな

体験が必要なのだろうと感じている。

委員 オンラインに関しては、小学校では一人一台の端末が渡されているが、学習内容や使用する子どもの実態によってオンラインもリアルな学習も選べることが重要であると感じている。また、社会的包摂を学ぶ機会となる避難所運営では、参加者はみんな真剣に命を守るために学んでおり、地域の防災に関する学びが地域作りや多様な人々をつなげることに繋がっていると感じている。

委員 中学校で実施した職業講話の際に、オンラインでゲストティーチャーから仕事や職業観について話を聞いた。オンライン開催は不安であったが、話を聞くだけでなく仕事の様子を画面上で見ることができたため、生徒は理解が進んだ様子で予想以上の成果があった。また、コーディネーターに関して、自分もコーディネーターに関する資格を持っているが、積極的には動くことができていない。コーディネーターとして何か手助けがしたいという人にとって、具体的な役割や動き方が分かると良いのかもかもしれない。

委員 柱立て2 (2) ウ「オンラインと対面の組み合わせ」にあるとおり、オンラインでは熱量が伝わらないという面もあるが、一方で教育現場はコロナ禍の影響で ICT の活用に関してすごく進んだと思っている。オンラインの活用によるメリットも多いので、もっと活用することで成功や失敗を共有して、いいものを作り上げていくことが大切になってくると思っている。

会長 今後の流れについて確認する。次回の会議では大きな内容変更は行わずに、答申の提出に向けた最終確認の場としたい。そのために、今日の議論を反映させた答申案については、もう一度委員全員が集まって議論することは困難なため、会長と事務局で確認することとさせていただきたい。

最後に柱立て3「多様な人々のつながりと新しい技術の活用による生涯学習・社会教育の推進と充実に向けて」に関する意見を整理する。記載されている事例に関して、柱立て2「特色ある取組事例」に含むことができる事例は柱立て2に盛り込むこととする。柱立て3では、(1) ①ウ「困難を抱える住民へのアプローチの工夫」や、エ「障害のある方への支援の強化」を含めて、全体的に具体的な方策を提示する。

(2) ③イ「オンラインが子どもの居場所の一つとなる可能性」では、オンラインの良い面だけではなく危険性についても記載する。柱立て3 (3) ②イ「コーディネーター機能の強化」では、コーディネーターに必要とされるスキル等を記載する。生涯学習に携わる団体の経済的な持続性や、受講者の負担などの経済的な負担の面について具体的に記述する。以上の点を私と事務局で検討することとする。

委員 柱立て3 (1) ①ウ「困難を抱える住民へのアプローチの工夫」の「対象を限定せず、広く参加を募ることで多様な人々が集まること」という記述は、確かに理想的ではあるが、現実には難しい面がある。そこで、少数の方の多様なニーズに対応することが難しい場合は、市町村や県の枠を超えて連携すべきである。その手段として ICT などの新しい技術を活用することで、少人数の多様なニーズに応えていけるのではないかと。社会的包摂と新しい技術のマッチングとして載せることを検討して欲しい。

会長 前回の議論の中で、学校との連携の話があったが、今回の素案ではあまり触れられていない。外部機関との連携の中に、小・中学校、高校との連携のことも盛り込んで

いきたい。

他に意見がなければ、案件（２）その他として今後のスケジュールについて事務局から説明して頂きたい。

（事務局から説明）

会長 その他、意見が無ければこれで今日の議論は終了とする。

3 閉会

（内容省略）